

- 川越市総合福祉センターオープン—2
- 市長への提案から—7
- '95川越産業博覧会ポスター・デザイン募集—8
- 広島平和祈念式典への参加者募集—9
- サンロード・新富町商店街電線類地中化工事—11
- 表通り 小江戸縁日大会—14  
裏通り

●市議会だよりが折り込まれています。

川越景観百選⑯・脇田町の歩道橋



# 川越市総合福祉センター

# オアシス

いよいよ  
オープン

二十一世紀の本格的な高齢社会の到来を控え、市民ひとりひとりが「安心して生きがいのある生涯を送ることができる豊かなまちづくり」を目指す川越市。福祉の向上と地域福祉促進の拠点として、高齢者および障害を持つ方々を対象に、(1)自立の支援(2)生きがいづくり(3)健康の維持・増進を図る川越市総合福祉センター「オアシス」（小仙波町1）が、いよいよ7月1日(土)にオープンします。

今回は、「福祉のまち川越」のふれあいとやすらぎの場「オアシス」をご紹介します。

## オープンを間近に控えて

川越市の障害者および高齢者福祉の分野における長年の課題でありました川越市総合福祉センター「オアシス」が、七月一日に開設の運びとなりました。この間、国、県をはじめ関係各位、地権者の方々および近隣住民の皆様にはご理解ご協力をいただき心から感謝申上げます。

当センターは、二十一世紀の到来を迎え、ふれあいとやすらぎのある人間性豊かな福祉社会の実現を目指し、本市における障害者および高齢者福祉の向上と地域福祉の促進拠点として主要な役割を担う施設です。近年、高齢化社会の到来に伴い、何らかの援護を必要とするお年寄りが増えています。また、心身に障害を持たれる方々も年々増加していく傾向にあります。こうした中で当センターが、オアシスのように、憩いの場・活力を得る場として、障害をお持ちの方々、お年寄りの皆さんに親しまれる施設となりますよう願っています。

## 愛称が「オアシス」に決定

川越市総合福祉センターの愛称を募集したところ、124件のご応募をいただきありがとうございました。愛称選考委員会を開催し、選考を行った結果、「オアシス」に決定しました。

「オアシス」は、オ…老いも若きも  
ア…足腰きたえ  
シ…しっかり健康  
ス…スマイルで を意味します。  
須賀清一さん（小仙波町2）の作品です。



川越市長  
舟橋功一

## 2階

①看護室  
②機能回復訓練室  
③日常生活訓練室  
④創作室  
⑤調理実習室  
⑥おもちゃライブラリー  
⑦高齢者デイサービス室  
⑧普通浴室  
⑨特別浴室  
⑩更衣室  
⑪体育室  
⑫障害者用トイレ  
⑬屋外スロープ

②機能回復訓練室用の機器  
③キッチン、洗面台などの訓練設備  
④陶芸窯も設置された創作室  
⑤おもちゃがいっぱい  
⑥高齢者のためのデイサービス  
⑦車いす・寝たきりの方の入浴設備  
⑧バスケットや卓球など  
⑨高さが変えられる調理台

# オアシス施設案内

## 建物の概要

所 在 地 川越市小仙波町2丁目50番地2  
敷 地 面 積 5,721.59m<sup>2</sup>  
建 築 面 積 2,820.79m<sup>2</sup>  
延 床 面 積 6,523.48m<sup>2</sup>  
構 造 規 模 鉄筋コンクリート造地上3階建  
駐車場(場内) 自動車10台  
身体障害者用車両 5台  
バス 1台  
自転車置場 1か所  
自動車84台 (場外・3,145.47m<sup>2</sup>)

## 第2駐車場



## 3階

①ヘルパー室  
②川越市社会福祉協議会  
③ボランティア室  
④団体交流室  
⑤教養娯楽室  
⑥大広間  
⑦社会適応訓練室  
⑧第一研修室  
⑨第二研修室  
⑩図書コーナー  
⑪障害者用トイレ  
⑫屋外スロープ

②社会福祉協議会の事務所  
⑤囲碁や将棋などが楽しめる和室  
⑥カラオケも楽しめる憩いの場  
⑧講演会や講座に(定員54人)  
⑨音楽も楽しめます(定員30人)  
⑩拡大して閲覧できます  
⑪非常時には車いすで避難できます  
⑫会議や研修に(定員30人)

## 1階

①玄関  
②事務室  
③障害者デイサービス室  
④食堂  
⑤相談室  
⑥更衣室  
⑦温水プール  
⑧障害者用トイレ  
⑨エレベーター  
⑩屋外スロープ

①玄関を入ると広々としたロビー  
②事務室前の案内板  
③障害者デイサービス室  
④明るい食堂  
⑤障害者や高齢者の相談室  
⑥25メートル×6コースのプール  
⑦エレベーターは2基  
⑧障害者専用のトイレ  
⑨非常時に車いすで避難できます

# オアシス利用案内

総合福祉センター「オアシス」は、高齢者および障害者を対象にした施設ですが、一部は一般の方も利用できるようになっています。

開館時間：午前九時～午後九時

休館日：毎週月曜日、祝日・休日、年末年始（十二月二十八日～一月四日）

\* 休館日が祝日の場合は翌日が休みです。

## 利用登録証

六十歳以上の高齢者または障害者（いずれも市内在住か在勤または在学の方）に、利用登録証を発行します。利用登録証の提示により、体育室・温水プールの使用料が無料になります。利用登録申請の際には確認のため身体障害者手帳・療育手帳（みどりの手帳）・福寿手帳などを必ず持参してください。

## 大広間、教養娯楽室、普通浴室、図書コーナー

六十歳以上の高齢者または障害者（いずれも市内在住か在勤または在学の方）が利用できます。  
使用料：無料

## 申し込み方法

当日、総合福祉センター「オアシス」で申し込み。

六十歳以上の高齢者または障害者（いずれも市内在住か在勤または在学の方）が利用できます。

使用料：無料

## 申し込み方法

六十歳以上の高齢者または障害者（いずれも市内在住か在勤または在学の方）が利用できます。

使用料：無料

## 社会適応訓練室、第一研修室、第二研修室、創作室、調理実習室

六十歳以上の高齢者または障害者（いずれも市内在住か在勤または在学の方）、福祉の増進を目的とする公共団体・公共的団体が利用できます。

使用料：無料

## 申し込み方法

事前に使用申し込みができます。

受付日：高齢者・障害者の方||使用日の三か月前の該日から受け付け▼高齢者・障害者以外の方||

使用料：下記使用料参照

六十歳以上の高齢者または障害者（いずれも市内在住か在勤または在学の方）が利用できます。

使用料：無料

## 高齢者福祉センター事業

総合福祉センター「オアシス」では、高齢者・障害者を対象に自立の支援、生きがいづくり、健康の維持・増進を図るために、次の事業を行います。

## 障害者福祉センター事業

在宅の障害者に通所の場を設け、創意的な活動・機能回復訓練・スポーツ等に関する各種講座および教室を開催します。

## 問い合わせ・総合福祉センター「オアシス」

28-10200

# 市長への提案から No.15



川越市長  
舟橋功一

## 行政改革に積極的に取り組んでいます

市政懇談会で頂いたご意見を紹介します。

### 提案要旨

民間企業は長引く景気後退の中、リストラ\*を図りながら経営努力をしていますが、市役所でも行政改革を行っているのでしょうか。

### お答え

市の行財政を取り巻く環境は、今日極めて厳しい状況にあります。最小の経費で最大の効果を上げることは、行政の基本的責務であり、川越市では計画的で効率的な行政運営を行うため、昨年私を本部長とする第二次川越市行政改革推進本部を設置しました。これに伴い、行政改革大綱の全面的見直し作業を行う研究部会1部会と、改革事項の実施・推進を図る推進班10班を設け、積極的に取り組んでいます。

改革を決定した事項の中で、早急に改革できるものについては、部課長に指示するとともに、府内広報でPRし、職員に徹底を図っています。現在のところ、15の改革事項が決定され、実施に移されています。例えば、毎週水曜日のノーカンパニーの徹底、職員定数の適正化、管理職による税金の休日収納・夜間の電話催告、昼休み時間帯の消灯の実施、両面コピーの徹底、内部会議におけるお茶入れの廃止などを行っています。

今後も、市民の皆様の要望に的確にこたえ、期待される役割を十分に果たすためにも、職員ひとりひとりの意識改革を図り、行政経費の削減に努め、行政改革に積極的に取り組んでまいりたいと思います。

\*リストラ…Restructuring(リストラクチャリング・再構築)の略語で、時代の変化、環境の変動に適合するため、事業や機能を構築し直すという意味です。

# オアシスの事業

## 障害者デイサービス事業

市内在住で在宅の身体障害者（一部精神薄弱者を含む）を対象に、創意的な活動・入浴・給食・送迎などのサービスを行います。

費用：六百円（給食代等）

## 高齢者デイサービス事業

在宅の要援護老人（おおむね六十五歳以上）を対象に日常動作訓練・入浴などのサービスを行います。市内を三区域に分割し、オアシス、真寿園、キングスガーデンの三施設がそれぞれの区域を受け持ちます。区域割り等は、次号でお知らせします。費用：

六百円（給食代等）

# 使用料一覧

●高齢者・障害者と付き添いの方・未就学児童は無料、市外居住者の使用は規定使用料の5割増しです。

## 体育室使用料

### 専用使用料

時間区分	曜日			
	火	水	木	金
午 前 午前9時～正午	センター事業	センター事業	センター事業	センター事業
午 後 午後1時～5時	専用使用	個人使用	専用使用	個人使用

### 個人使用料

1人150円（午前・午後・夜間の時間区分あたり）

## 温水プール使用料

一般=300円/小・中学生=150円（2時間あたり）

# 使用区分一覧

## 体育室の使用区分

時間区分	曜日				
	火	水	木	金	土
午 前 午前9時～正午	センター事業	センター事業	センター事業	センター事業	センター事業
午 後 午後1時～5時	専用使用	個人使用	専用使用	専用使用	個人使用
夜 間 午後6時～9時	専用使用	専用使用	専用使用	専用使用	専用使用

※専用使用は団体による使用に限られ、個人による使用はできません。

## 温水プールの使用区分

時間区分	曜日				
	火	水	木	金	土
午前10時～正午	高齢者・障害者	高齢者	高齢者・障害者	高齢者・障害者	高齢者・障害者
午後1時～3時	高齢者・障害者	一般	高齢者・障害者	高齢者・障害者	一般
午後3時30分～5時30分	一般	障害者	一般	一般	一般
午後6時30分～8時30分	一般	高齢者・障害者	一般	一般	一般

※一般には、高齢者・障害者の方も含まれます。









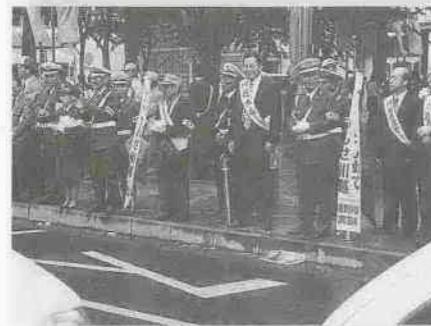
## 5姉妹ハワイ紀行

大野ユキ（68歳・脇田町）

平均年齢68歳の姉妹でハワイ4島巡りの旅をしました。昨年12月に行われた義兄の50回忌法要後の昼食会で決定した内容は、メンバーが石原町の小川カクさん、大宮市の福田きく江さん、私、板橋区の清水光江さん、上福岡市の大野悦子さんというもの。5人は、私の主人兄弟が縁の義姉妹なのですが、実の姉妹以上に仲のいい間柄です。日程や旅行社との交渉、旅行中の会計などは旅慣れた光江さんにお願いしました。

ホノルル（オアフ島）に着いた私たちは、ハワイ島のキラウエア火山、マウイ島のホエールウォッチング、カウアイ島のシダの洞くつなどに出かけました。ホエールウォッチングでは「鯨が見えた、どこどこ」とみんなで大騒ぎ。観光、空と海の青さを満喫し、オアフ島に戻って5日目は島に住むめいごの幸枝さん宅を訪ねました。幸枝さんの旦那さんであるチャックさんとその2人の子どもとともに、にぎやかな時間を過ごし、おみやげにムームーやアロハシャツ、チョコレートなどを買い、たくさんの楽しい思い出を胸に帰国途につきました。

シダの洞くつ 左から2番目が私です



## まちのできごと トーグ 109パレット

川越市の面積は109.18km<sup>2</sup>

### ひとりひとりの意識から

5月11日～20日は春の全国交通安全運動。その一環として5月11日、舟橋功一市長をはじめ交通関係者が参加して、本川越前広場で市内一斉巡回交通安全広報出発式が行われました。1年間に全国で1万入以上の方が交通事故で尊い命を失っている近年。ひとりひとりが「安全」を再認識することが求められています。



### 尺度を変えると豊かさが…

「豊かさの実感」をテーマに消費生活講演会が5月25日、やまぶき会館で行われました。講師の大宅映子さんは、自分の経験をユーモラスに話しながら、台所事情から世界情勢までのさまざまな例をあげ、「モノや金ではない尺度を求めるときに豊かさがある」と説明。満員の会場に向けて「嬉しい」生活を紹介していました。



### 新しくなって、便利になって

川越税務署の新庁舎が並木に完成。5月25日に竣工式が行われ、管轄地域6市4町を代表して舟橋功一市長が、あいさつしました。蔵造りのデザインを取り入れた新庁舎は、鉄筋コンクリート造地上4階地下1階建。70台収容可能な駐車場を備え、JR川越線南古谷駅から徒歩7分に位置し、わかりやすく便利になりました。



### ふれあいがいっぱい

5月27日、伊佐沼公園で「第5回ふれあい福祉まつり」が開催されました。夏を思わせる暑さの中、たくさんの方が参加した1日。ステージでのさまざまなアトラクション、福祉施設などのバザー、模擬店、障害者用生活機器の展示などのいろいろな場面で一生懸命頑張っている障害者と障害者を支える人たちの姿がありました。



### ごみゼロはまちづくりです

5月28日、市内一斉にごみゼロ運動が行われたときに「タイヤ(340本)やバッテリー(292個)が排出され、その対応に困りました」と清掃センターの声。こうした廃棄物は、専門業者に引き取ってもらうなど、適正な処理が必要です。処理方法がわからないものについては、環境業務課(内線2631)へお尋ねください。

## イラストコーナー



中田美由紀（19歳・三光町）

ゴールデンウィークも大勢の方が川越に訪れました。写真は一番街、菓子屋横丁、かねつき通りの様子。



## 小江戸縁日たあ、何の騒ぎだい

5月3日から5日まで蓮馨寺（連雀町）境内で行われた「小江戸縁日大会」。メインステージでは胡弓、フォルクローレ、オカリナ、囃子、民謡などの演奏、会場にはタコス、カリー、ピザ、スパゲティ、クレープ、飲茶（ヤムチャ）などナショナルフードの模擬店街、そして小江戸らしい多彩な大道芸が行われ、多国籍広場の会場は聞く、食べる、見るの楽しい3日間でした。



「陽気な柳」「コンドルは飛んでいく」などをフォルクローレグループMAYA（マヤ）が演奏。アンデスの代表的な楽器ケーナ（縦笛）、ギター、チャランゴ（小型の弦楽器）が哀愁と躍動感のある南米の民族音楽を奏でていました。

胡弓は、黒檀や紫檀の胴にニシキヘビの皮を張り、2本のスチール弦を張った擦弦楽器。馬高彦（マ・ガオイン）さんがモンゴル民謡「草原情歌」やヴァイオリン曲「ツィゴイネルワイゼン」などを演奏。大陸的な叙情が魅力的でした。

オカリナは、イタリアで生まれたとされる土笛。奏者の松本寿和さんは、大きさの異なる数種類の自作のオカリナを使い分けオリジナル曲ほかを披露。土から生まれたオカリナの素朴で温かい音色が聴く人を優しく包みました。

## 多彩な大道芸

大道芸は、南京玉すだれ、武田節、飴売り、安来節、がまの油売り、バナナ売り、かっぱれ、錢太鼓などが野津鷹王（やまとつるてう）によって演じられました。「懐かしい」「珍しい」「初めて」「楽しい」と、それぞれ違った印象かもしれませんが、小江戸縁日には、なくてはならないもののように感じられました。

南京玉すだれ：「あさて、あさて」と歌いながら、さまざまに形を見立てて変化させる不思議なすだれ。

飴売り：全国の名産果実のameを歌いながら紹介。備前の桃、紀州のみかん、森のリンゴなど、いろいろなameを袋に詰めて、「見なんせ、賣いなんせ」。

安来節：古典的な宴會芸としてオススメ、というくらいなどによくすくい。

がまの油売り：がまの油からつくられた特効薬の実演販売？さて、お立ち合い。バナナ売り：たき売りの前口上になる「バナちゃん節」では、バナナが会場にたどりつくまでの運命を紹介。販売も行われました。

かっぱれ：江戸末期に住吉踊りから出た大道芸。お座敷芸にも発展したところ。

钱太鼓：硬貨を入れた筒を鳴らし、空中に投げながら踊ります。

# 和紙にたくして

つゆ草

文 はの絵  
新井紀子

15



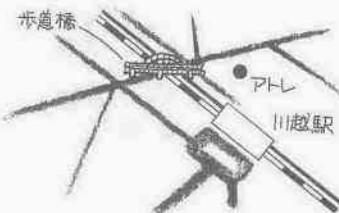
誰にもわからないように  
気持をそっと奥にしまって  
時として何も話さずにきました。  
心に積まれた数々の想いは  
いつの間にか  
私を支える大きな力になり  
笑顔でそれが本当の姿勢と知りました。  
与えられた環境の中で  
自分らしく生きていけたら……  
低くゆっくりと動くことで見つけた  
私の大きな力になりました。  
悲しいまでに密やかな花に向かい合い  
離れることができない私でした。  
道端のつゆ草。

## とゆかり

編集日記

わが家の梅の実もだいぶ大きくなりました。黄色く熟す前の梅の実は、緑々として美しいものです。子どものころ、よくこれを取って塩をつけて食べました。カリッと歯をたてて食べると、もう酸っぱくて、つばきで口の中がいっぱいになったことを思い出します。梅雨の季節——視点を変えればそれなりに気持も和みます▶この時期はまた、降雨や気温の長期予報が気になることもあります。それにしても、去年の猛暑・水不足、一昨年の冷夏・長雨と、これら異常気象は地球環境の悪化と無関係ではなさそうです。6月は「環境月間」。かけがえのない青い地球号を大切にしたいですね。

### 表紙の写真(脇田町の歩道橋)



## TV わが街川越 番組ガイド

●テレビ埼玉	火曜日	午後5時30分～・午後10時15分～
●川越ケーブルテレビ	水曜日	午後8時45分～
	木～土曜日	午後5時45分～・午後11時45分～
	日曜日	午後5時45分～

■一部変更になります。あらかじめご了承ください。



岩崎勝平の作品「小憩(1936年)」部分

### テレビ埼玉 (38ch)

6.13(火)	'95ふれあいスポーツ・フェスティバル
6.20(火)	'95ふれあいスポーツ・フェスティバル
6.27(火)	勇壮！ 平成の野試合

### 川越ケーブルテレビ (15ch)

6.14(水)～	中福の神楽
6.21(水)～	中福の神楽
6.28(水)～	川越ゆかりの画人「青樹と勝平」

午後5時30分～・午後10時15分～
午後8時45分～
午後5時45分～・午後11時45分～
午後5時45分～

■一部変更になります。あらかじめご了承ください。

「95ふれあいスポーツ・フェスティバル」  
6月4日に行われた「95ふれあいスポーツ・フェスティバル」の様子をお伝えします。小学校区対抗によるリレーや綱引き、玉入れ競技など、陸上競技場で熱戦が繰り広げられました。

### 勇壮！ 平成の野試合

戦前、川越では路上で剣道の野試合が行われ、白兵戦ながらの合戦が繰り広げられていました。

6月4日、川越運動公園陸上競技場で再現された、全国でも珍しいこの野試合の様子をお伝えします。

### 川越ゆかりの画人「青樹と勝平」

再興後の日本美術院を舞台に、大正から昭和初めの日本画壇に足跡を残した小茂田青樹と昭和10年代の文展を中心に官展系の団体で活躍した洋画家、岩崎勝平。川越出身の二人の画家を紹介します。

■発行／平成7年6月10日（毎月10日・25日発行）

■発行人／川越市長 舟橋功一

■編集／川越市広報課 〒350 埼玉県川越市元町1-3-1 ☎0492-24-8811内線2132

■印刷／有青山印刷

# 市議会だより



# 市議会議長

# 副議長を選挙

議会人事を決定

市議会第一回臨時会は、五月一九日午後一時市役所に招集されました。

今臨時会は、先般行われた紛  
員による初議会であり、議長及  
び副議長がまだ選出されていな

いため、地方自治法の規定により、会議に出席した議員のうち、最年長である安田謹之助議員が臨時議長となり、それぞれ着席して、会議を開始しました。議長を仮議席とし、会期を六日間と決定いたしました。

最終日（五月二十四日）に市議会議長の選挙を実施した結果、福田昭平議員が議長に当選いたしました。続いて議長が各議員の議席を決定した後、市議会副議長選挙を実施した結果、山下かつ代議員が副議長に当選いたしました。引き続き総務・文教・厚生・建設の四常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、川越地区消防組合議会議員の選任、議員の選挙を行いました。

つぎに地方自治法の規定により市長が専決処分した一議案（市税条例の一部改正）を承認した後、補正予算一件（平成七年度川越市老人保健医療事業特別会計）を原案可決いたしました。

# ▽ 川越市議会議長選挙について

副議長 山下かつ代  
川越市霞ヶ関北 四丁目二一番地五  
昭和一七年二月三日生

## 市議会副議長 下かつ代

市議會議長  
福用昭平

# 就任の あいさつ

合体育馆がオープンし、七月には、福祉の向上と地域福祉の促進拠点としての、川越市総合福祉センターが利用開始の予定であり、着々と都市機能の充実と住民福祉の向上が図られてきております。また現在、二一世紀の魅力あるまちづくりに向け、第一次川越市総合計画を策定しているところであります。市議会といったとしても、市当局と緊密な連携を図りながら三〇万都市にふさわしい、魅力ある住みよいまちづくりを目指し努力する所存であります。

# 四年間の市政を担う 新議員紹介

さる四月二三日に行われた統一地方選挙の結果、市民の代表として、川越市議会議員に当選された新議員の方々を、ご紹介いたします。  
本市発展のため、今後四年間にわたり市政を担当される議員の住所・氏名などを掲載いたします。

—敬称略—

議席番号
氏名
住所
所属委員会
所属会派



議場内配置図



議席常任委員

## 議会運営委員・消防組合議員を

決定

## 一件を承認

三月三一日に市長が専決処分した「川越市税条例の一部を改正する条例」について議会の承認を求めたものです。

▽ 専決処分の承認を求める二  
とについて 一 承認一  
その主な内容は、個人市民税  
については、土地等に係る長期  
譲渡所得において、課税となる  
譲渡所得金額が四千万円以下に  
ついては、市民税の税率を六パ  
の調整措置に加え、さらに税負  
担を軽減する為、臨時的な特例  
措置を講じようとするものです。  
なお、固定資産税・都市計画  
税についての措置は平成七年度  
及び平成八年度の二ヶ年に限つ  
て行うものです。

## 新議員の

議席

議会運営委員会

## 決まる

▽  
議席の決定について  
川越市議会会議規則第四条第一項の規定により、議席の決定  
は、新議員紹介の頁をご覧ください。

補正予算

## 一件を可決

ない、これを補填するため平成  
七年度の予算を繰上充用するも  
のです。

▽ 川越市議会常任委員会委員の選任について 員の選任が行われました。議員それぞれの常任委員会の

川越地区消防組合議会議員の選挙について	川越地区消防組合規約第五条
第二項の規定により「川越地区消防組合議会議員」一〇名の選挙を執行した結果、つぎの議員がそれぞれ當選いたしました。	川越地区消防組合規約第五条
江田俊雄議員	栗原賢一議員
中村光男議員	渋谷実議員
安田謹之助議員	大河内衍議員
山村健仁議員	泰治議員
泰山泰治議員	栗原賢一議員

## 常任委員會

## 消防組合議会

川越市議会委員会条例第八条  
第一項の規定により各常任委員  
会(総務・文教・厚生・建設)委

員の選任が行われました。

小林薰議員